

令和7年度 フォークリフト運転技能講習のご案内

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務は、安全衛生法第61条(就業制限)及び労働安全衛生法施行令第20条(就業制限に係る業務)により、フォークリフト運転技能講習の修了者でなければ就業させてはならないと定められております。

つきましては、下記のとおり標記の講習会を開催しますので計画的な受講をお願いします。

記

1. 開催日 各回

回	学科 開催日時		実技 開催日 各日曜日		
1	2025年	5月15日(木)	学科受付 8:30~ オリエンテーション 8:50~ 講習(修了試験含む) 9:00~18:10	5月18、25、6月1日	受付
2		7月3日(木)		7月6、13、20日	7:30~
3		9月4日(木)		9月7、14、21日	オリエンテーション
4		11月6日(木)		11月9、16、23日	7:50
5	2026年	1月15日(木)		1月18、25、2月1日	講習開始
6		3月2日(月)		3月8、15、22日	8:00

※ 学科会場:立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階 東基連 たま研修センター

※ 実技会場:日野自動車株式会社 羽村工場

2. 実施講習機関 公益社団法人東京労働基準協会連合会

東京労働局登録番号 安第32号(登録満了日:2029年3月30日)

3. 受講対象 普通自動車以上の免許証を有する方。講習時間 31 時間

4. 受講料等(消費税込) 受講料:42,900円、テキスト代:1,680円 合計:44,580円

5. 申込方法 別紙(受講申込書)に必要事項を記入の上、【登録番号: T2011705001081】

運転免許証の写しを添え、メールまたは FAX にてお送りください。

振込	受講料、テキスト代の合計額を下記、当支部指定口座へお振り込みください。 (受講申込書内、振込情報をご記入ください) 【振込先】多摩信用金庫 本店 普通預金 0151311 シャトウキョウロウ トウジ ユキョウカイノゴウカイ タチカワトウキョウ ユキョウカイブ 公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部 (お振込手数料は、お申込者のご負担でお願いします。) 受講票をメール FAX 等でお送りします。写真2枚(縦30mm×横24mm)をご用意頂き、講習初日に、写真貼付した受講票と修了証発行用写真1枚をご持参ください。
現金書留	受講申込書、受講料(テキスト代含む)、写真2枚(縦30mm×横24mm)、返信用封筒(110円切手を貼り、宛先を記入したもの) 上記をまとめてお送りください。 ※返信用封筒は領収証、受講票の返信用です。
来会 当支部窓口にて	受講申込書、受講料(テキスト代含む)及び写真2枚(縦30mm×横24mm)をご持参ください。 受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~16:00

6. 定員 40名(各回)

7. 締切日 定員に達した時をもって締切りとさせていただきます。

8. 申込先 (公社)東基連 立川労働基準協会支部

〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階 多摩合同事務所

電話:042-512-5311 FAX:042-512-5473 メール kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp

9. その他

- ① 学科と実技試験に合格した方へ修了証を交付します。
- ② 筆記用具(ボールペンおよびマークシートのため、鉛筆、消しゴム)を必ず、ご持参ください。
- ③ 近隣に飲食店が少ないため、昼食の持参をお勧めします。ゴミはお持ち帰りください。
- ④ 講習会場は全館および周辺は禁煙です。ご理解、ご協力ください。
- ⑤ キャンセルは開催日7日前です。それ以降は返金致しません。
- ⑥ 講習受付時に公的証明書(運転免許証など)によるご本人の確認を致します。必ずご持参ください。

